

9 毒ガス障害者支援

〔現況及び施策の方向〕

旧大久野島毒ガス工場従事者等は、毒ガスの影響により、いまなお健康上特別の状態にある。これら毒ガス従事者等のうち、旧陸軍共済組合員であった者については財務省が、それ以外の者については厚生労働省が、各々救済制度を設けている。

県は、財務省所管事業に関しては健康診断を、厚生労働省所管事業に関しては事業全般を受託しており、国の事業及び県独自の施策により、毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。

第1表 健康管理手帳所持者数（財務・厚生労働省）

（単位 人）

区 分	財 務 省			厚 生 労 働 省			財 務 ・ 厚 生 労 働 省 合 計		
	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計
平成 27 年度	328	118	446	1,189	353	1,542	1,517	471	1,988
平成 26 年度	402	137	539	1,244	367	1,611	1,646	504	2,150
平成 25 年度	441	149	590	1,332	383	1,715	1,773	532	2,305

（注）各年度末現在の所持者数である。

第2表 厚生労働省所管手帳・手当等受給者数

（単位 人）

区 分	医 療 手 帳			特 別 手 当			健 康 管 理 手 当			保 健 手 当		
	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計
平成 27 年度	1,072	278	1,350	39	5	44	958	181	1,139	2	3	5
平成 26 年度	1,124	290	1,414	44	4	48	1,003	193	1,196	2	3	5
平成 25 年度	1,211	304	1,515	46	4	50	1,085	207	1,292	2	3	5

（注）各年度末現在の受給者数である。

〔事業の内容〕

1 健康診断及び相談事業（予算額 37,622 千円）

毒ガス従事者等に対し、健康管理手帳を交付し、一般検査を行い、更に必要な者に対しては精密検査を実施して毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。（昭和 49 年度創設）

また、広島県毒ガス障害者相談室（呉共済病院忠海分院敷地内）及び東部保健所サテライトに相談員を配置し、所内及び巡回相談の方法により、毒ガス従事者等の相談に応じる。

第3表 健康診断実施状況

（単位 人）

区 分		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
一 般 検 査	財 務 省	100	116	150
	厚 生 労 働 省	450	517	599
	計	550	633	749
精 密 検 査	財 務 省	40	36	54
	厚 生 労 働 省	180	191	235
	計	220	227	289

2 医療費及び各種手当の支給（予算額 556,188 千円）

厚生労働省所管の毒ガス従事者等のうち、ガス障害に罹患している者に対し、医療手帳を交付し、医療費（自己負担分）、健康管理手当、保健手当及び介護手当を支給している。

平成13年度から、財務省所管の者と同様に、ガス障害者のうち当該ガス障害が毒ガス等の影響を強く受け、かつ、重篤である者に特別手当、医療手当を支給している。

第4表 厚生労働省所管手当等の種類及び支給月額

(単位 円)

区分	医療費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介護手当		
						費用介護	重度 中度	限度月額 限度月額
平成28年度	実費	102,870	36,710 ～ 34,300	34,300	17,200	104,950 69,960 21,900		
平成27年度	実費	102,070	36,420 ～ 34,030	34,030	17,070	104,570 69,710 21,720		
平成26年度	実費	99,670	35,570 ～ 33,230	33,230	16,670	104,290 69,520 21,210		
平成25年度	実費	100,670	35,930 ～ 33,570	33,570	16,830	104,290 69,520 21,420		

第5表 厚生労働省所管手当等の支給状況

(単位 人, 千円)

区分		医療費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
		平成27年度	延人数	12,718	554	474	14,058
	金額	22,403	56,308	16,500	478,493	1,177	0
平成26年度	延人数	14,700	596	511	14,959	75	0
	金額	22,930	59,071	17,606	495,625	1,250	0
平成25年度	延人数	17,123	635	554	16,009	85	0
	金額	26,768	63,609	19,024	540,954	1,426	0

3 県独自の援護事業（予算額 3,833 千円）

県独自の援護事業として、就職支度金、雇用奨励金、死亡弔慰金、通院交通費及び介護手当附加金を支給するとともに、毒ガス従事者等療養保養事業を実施し、国の施策を補完する。（昭和56年度創設）

また、大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会が行う援護事業（大久野島毒ガス障害死没者慰霊式典）に対して助成を行う。（昭和42年度創設）

第6表 県独自の援護措置による手当等支給状況

(単位 件, 円)

区分	平成28年度	平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	支給額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡弔慰金	10,000円	56	560,000	75	750,000	58	580,000
通院交通費	認定額支給	1,668	2,503,440	1,997	3,146,860	2,257	3,749,080
介護手当附加金	限度月額 43,590円	0	0	0	0	0	0
毒ガス従事者等療養保養事業	休憩1回250円, 宿泊1日500円以内, 年1,500円を限度	45	11,250	43	11,250	54	15,750
計		1,769	3,074,690	2,115	3,908,110	2,369	4,344,830